

電子ジャーナル・データベース導入にかかる 私立大学図書館コンソーシアム(PULC)の形成とその活動について

中元 誠(総務課長)

1. はじめに

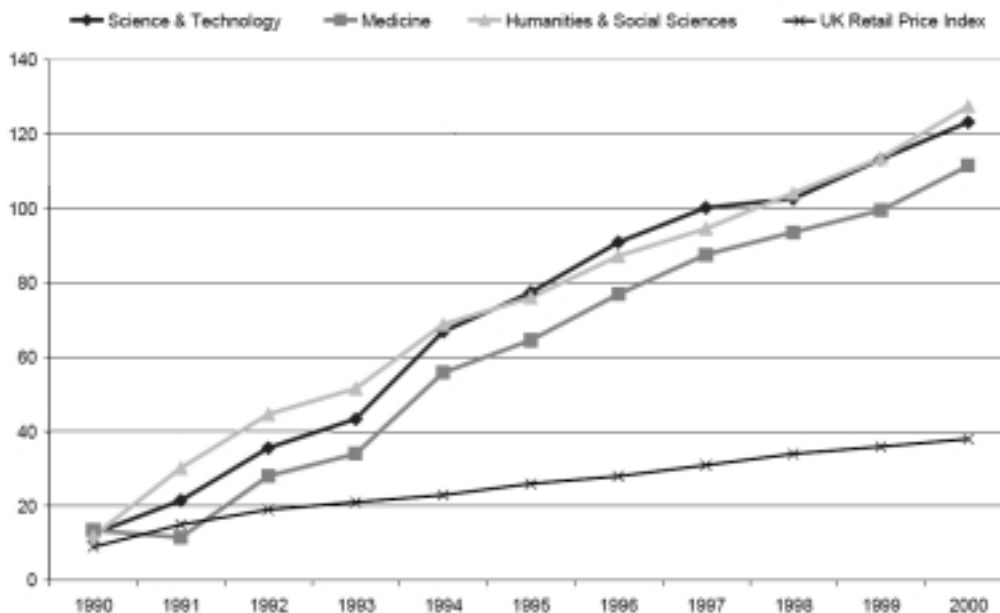
永遠に拡大を続ける学術情報をいかにして必要かつ適切に利用者に提供するかは大学図書館がつねに直面し続ける課題である。とりわけ、刻々と生産される学術情報を迅速かつ一定の質を確保しながら提供する媒体である学術雑誌の価格の動向と大学図書館が必要とするこれら学術雑誌を購読するための予算との関係は、1990年代にはいと大学図書館の存立を脅かしかねない課題としておおきくクローズアップされることとなった。後年、「シリアルズ・クライシス」とよばれることとなったこの問題は、我が国においては外国雑誌価格の高騰というかたちで機関購読のほとんどを占める大学図書館を悩ませ続けることとなった。統計によると1990年から2000年にかけて科学技術分野の学術雑誌の平均価格上昇率は178%、また、医学分野においては184%という数値が示されている。先進国における同時期の平均小売物価の上昇率がおおむね30%前後であったことを考えるといかに学

術雑誌の価格が高騰したかは明らかであろう。近年、こうした傾向は若干の落ち着きを示しているようにみえるが、1999年から2003年にかけて Science Citation Indexに採録された学術雑誌価格の平均上昇率は依然として40%という高い数値を示している。

こうした学術雑誌の価格高騰の背景には、急激に量的な拡大をつづける学術情報の存在が指摘されるが、これに加えて1990年代にはいとインターネットの登場に代表されるネットワーク環境の整備に対応した学術情報のデジタル化、つまり学術雑誌の電子化にむけた出版社による先行的な投資が価格に転嫁されてきたとされる。本来ならば、電子化により出版コストは低減していくことは明らかであるが、学術情報の量的な拡大とコスト低減にむけた基盤的整備に一時的な価格の高騰は避けられないというのが出版社の主張であった。

さきごろ経済協力開発機構(OECD)から発表されたデジタル環境下における科学研究出版の動

雑誌価格の上昇1999年-2000年(累積年間上昇率)



Source: Blackwell's Periodical Prices. Cited by Department of Trade and Industry (2002). *Publishing in the Knowledge Economy: Competitiveness analysis of the UK publishing media sector*, Department of Trade and Industry, London, p37.

向に関する報告では、2003年において学術雑誌の75%がオンラインで入手可能となっているとのことである。一方で、デジタル環境下における学術雑誌の最適価格モデルについてはいまだに不透明な状況が続いているが、いずれにしても現在の価格上昇が一定のペースで継続していくと仮定すると、いずれこの市場が破綻することは想像にかたくない。

こうした状況にさらに拍車をかけたのが1990年代以降の我が国の高等教育機関における政策的な競争環境の導入である。競争環境に対応をせまられた大学においては、ほぼ例外なく新規部門の拡大と経常的予算の圧縮をはかりはじめ、大学図書館における図書購入予算も圧縮の対象となった大学は少なくない。

大学図書館としては、当面、コンソーシアムの形成などにより横の連携をはかりながら出版社との交渉においてこの価格上昇に一定の歯止めをかけながら、他方で、維持可能な最適価格モデルをこの市場（実は、学術コミュニケーションシステムそのものなのであるが）でさぐっていくという戦略をとらざるをえなくなっている。

2. 私立大学図書館コンソーシアムの形成

1999年後半に端を発したElsevier社による円価格問題、並行輸入問題は、この間、大学図書館を悩ませ続けていた、いわゆる「シリアルズ・クライシス」を象徴する事件となった。この問題にたいして、私立大学図書館協会は、2000年度よりElsevier社問題特別委員会を設置し、不当な価格設定にもとづく過払金の返還請求というかたちで同社と直接交渉をすすめることとなった。2000年12月には日本医学図書館協会、日本薬学図書館協議会とともにElsevier社による一連の不当な販売行為について独占禁止法違反の疑いを公正取引委員会に対して申し立てることとなった。

一方、国立大学図書館協議会（当時）は、この問題にたいして当初、図書館長連名による抗議声明をあきらかにするなどの対応をとっていたが、2000年度より協議会内に電子ジャーナルタスクフォースを設置し、協議会を代表してElsevier社を含めた学術出版社との統一交渉をすすめることとなった。この交渉により国立大学図書館は2000年度

より3か年のコンソーシアム契約をElsevier社ととりかわすこととなる。また、すでに1999年度より国立大学図書館はAcademic Press社との直接交渉によりコンソーシアム契約をとりかわしており、この後、国立大学図書館は一気に図書館コンソーシアムによる電子ジャーナル導入のための組織的基盤を整備していくこととなった。

私立大学図書館協会のElsevier社問題特別委員会は、2002年よりリリースされたScienceDirectの価格体系等について、いくらかの譲歩を引き出したが、この委員会はあくまでも過払金の返還と不当な価格設定、価格体系の是正をもとめることが目的とされたため、公正取引委員会の独占禁止法違反にあたらぬとした裁定（2002年7月）が示された段階で、委員会を解散することとなった。

いわゆる大学図書館における「シリアルズ・クライシス」のひとつの帰結として登場した電子ジャーナルにたいする日本の大学図書館の対応は、ここにおいて国立大学図書館と私立大学図書館とで際立った対照を示すこととなった。財政的基盤を政府におく国立大学図書館が一気にスケールメリットを発揮しうる図書館コンソーシアム形成に向かったのとは対照的に、公立および私立大学図書館はひきつづき非常に困難な図書館運営を強いられることとなった。

私立大学図書館の横の連携で、まず想起されるのは私立大学図書館協会であるが、同じ4年制私立大学といえども学部学科構成、教職員学生数などをはじめとして加盟校の規模や特質は多岐にわたり、電子ジャーナルへの対応についても加盟校の事情によってそれらの必要性、理解度に相当な温度差が存在する。また、協会運営にあたる役員校も加盟校の持ち回りによる2年任期とされ、電子ジャーナル導入をはじめとした変化の激しい大学図書館の経営環境にたいして協会として機敏な対応をとることが困難であった。さらに、すでに地域ないし医学、薬学といった単位でのコンソーシアム交渉がすすめられている事例があり、協会を枠組みとしたコンソーシアム交渉の開始を仮定すると、先行するコンソーシアム交渉との調整に多大な困難が想定された。

この間、2002年1月より、ISI社Web of Science導入、利用にかかわり、国立大学図書館協議会から

の非公式の打診をうけ、すでにISI社同製品を導入している五私立大学（慶應義塾大学、東京慈恵会医科大学、関西大学、九州産業大学、早稲田大学）により新たな枠組みによるコンソーシアム契約のための協議が開始された。ISI社との交渉の結果、同年10月に、十五の私立大学とISI社との間でコンソーシアム契約（2002年～2004年）が成立した。これを契機として、2003年7月、私立大学図書館Web of Scienceコンソーシアム発足にかかわった五つの私立大学図書館を基本として、関東地区では慶應義塾大学、東京慈恵会医科大学、早稲田大学、関西地区では関西大学、関西学院大学、同志社大学、立命館大学、九州産業大学が中心となり、全国の私立大学図書館に対して私立大学図書館コンソーシアムの設立とそこへの参加を呼びかけることとなった。呼びかけでは、コンソーシアム形成の目的として「私立大学図書館における電子ジャーナル、データベースの導入、利用にかかわり、導入、維持にかかる価格、提供、利用などの諸条件について、関連する学術出版社、販売代理店等と加盟私立大学を代表して統一的な交渉をおこなうこと」がうたわれ、70余りの私立大学図書館の参加をえて2004年度契約交渉がすすめられた（2005年12月現在の参加校数：135校）。交渉は、当初より基本的に各版元との直接交渉を原則として、呼びかけ大学図書館を中心にすすめられ、2004年度については、Oxford University Press社、Blackwell社、Wiley社について最終提案がまとめられた。また、2005年度契約交渉については、関東地区から慶應義塾大学、法政大学、明治大学、東京慈恵会医科大学、早稲田大学、関西地区から関西大学、関西学院大学、同志社大学、立命館大学からなる幹事会を組織し、必要に応じた役割分担をしながら交渉をすすめることとなり、2005年度については、Elsevier社、Springer社、Blackwell社、Wiley社、Oxford University Press社、Thomson Scientific社に加えて、SPARC** JournalであるUniBio Press、BioOneなどについても最終提案がまとめられた。とりわけElsevier社との2005年度契約交渉においては、交渉の受け皿をもたない公立大学図書館の参入を認めることで合意し、結果として公立大学3校が加わることとなった。2006年度契約交渉については、2005年11月現在、交渉を終

了した出版社は、16社、現在、交渉を継続している出版社は2社となっている。また、本年度より交渉のまとまったすべての出版社との合意について公立大学図書館の参入を認めることとした。これにより現在8校の公立大学がPULCへの参加を表明している。

今後、大学図書館における電子ジャーナルの提供は、加速度的に拡大していくことが予想される。このことは、学術コミュニケーションにおける学術雑誌のあり方にもおおきな影響をおよぼしながら、学術雑誌の価格高騰、図書館における所蔵タイトル数の減少などの問題とあわせて、ひろく大学図書館における学術研究情報基盤整備の課題となりつつある。国立大学図書館においては、一大学図書館としての対応に限界があることを共通の認識として実質的な国立大学図書館コンソーシアムの形成にむかった。上で述べた国立大学図書館協議会からの打診の背景には、枠組みを拡大することにより交渉を優位にすすめると同時に、交渉相手である学術出版社にたいして日本の大学市場を現実的、具体的に認識させることにより日本の市場が欧米に劣らず巨大な市場であることを再認識させることなどの狙いがあると推察される。こうした危機意識と現実的な対応については、大学の設置形態をこえて幅広く共有されるべきであるが、残念ながら、公立ならびに私立大学図書館をも含めた横断的な図書館コンソーシアムの形成までにはいたっていない。私立大学図書館においても、個別の大学図書館における対応はもはや限界をこえており、大学図書館間の連携をさらにすすめる必要がある。

3. 回顧と展望

これまで、私立大学図書館におけるコンソーシアムの形成とこれにかかる背景的状况について事実関係を中心に概観してきたが、以下にこれらに関する私見を述べる。

2003年7月の私立大学図書館コンソーシアム形成の呼びかけの直接的な契機となったのは、2001年から開始された国立情報学研究所によるOxford University Press社電子ジャーナルパッケージの無償提供実験が2003年末で打ち切られることが通告されたためであった。当時、すでにこの実験に参

	国立大学(87校)	公立大学(80校)	私立大学(542校)	計
学部学生数	459,496	105,176	1,941,251	2,505,923
大学院学生数(修士課程)	93,062	9,193	60,457	162,712
大学院学生数(博士課程)	51,526	4,249	17,671	73,446
教員数	60,897	11,188	86,685	158,770

平成16年度学校基本調査報告書(高等教育機関編) 文部科学省

加をしていた私立大学は250校余り存在しており、国立情報学研究所からいわば、梯子をはずされることになった場合の影響を最小限に回避するためにはコンソーシアム形成による私立大学図書館の連携の枠組みを早急に模索する必要があった。

2004年度の私立大学図書館コンソーシアムの緊急かつ最優先の課題はOxford University Press社との交渉を早急にとりまとめることであった。しかし、とりまとめられた交渉の結果に参加の意思を表明した私立大学はわずか10校であった。いうまでもなく無償から有償となることが最も直接的な要因と考えられるが、背景には日本の大学における教育研究体制の実態と構造が推察される。上の表に、2004年度における4年制大学に在籍する学生、教員数を示す。

電子ジャーナルによる学術研究情報の提供は、研究情報基盤整備の最優先課題となりつつあると思われるが、周知のとおり、4年制大学に在籍する学部学生の75%以上を受け入れる私立大学において新たな研究情報基盤整備に限られた財源をふりあててはたいへんな困難を伴うことは想像にかたくない。さらに、表に示したように大学における組織的な研究活動を支える人的基盤、すなわち一義的な研究者と位置づけられる教員数とその予備軍である大学院学生数を設置形態別に比較すると、誤解を恐れずに言えば、明らかにそこには「格差」が存在する。このことを高等教育政策の歴史的文脈におきかえるならば、研究大学としての政策的整備が国立大学を主軸にすすめられたこと、一方、私立大学は、国立大学との対比において戦後のベビーブームによる大量の学部学生の受け皿として主に高等教育をうけもつ機関として整備されてきたことが推察される。これまで述べてきた電子ジャーナルの導入、利用環境の整備が

研究支援情報環境の整備の根幹であると仮定するならば、私立大学においては、国立大学とその人的基盤の違いにおいて優先度が異なったものとならざるをえない実態をうかがうことができる。

おそらく、私立大学図書館コンソーシアムは、国立大学図書館の場合とは異なり、いまずぐにすべての私立大学図書館を糾合する存在とはならないであろう。さらに、一方では私立大学に限らず日本のすべての大学におけるあらゆる活動の場面での競争環境の一層の深化が想起される。電子ジャーナルの導入、利用環境の整備が、すでに述べたように研究支援情報環境整備の根幹にかかわるとするならば、そこでの優劣は研究大学間の競争に大きな影響をおよぼすこととなる。また、他方では研究大学とはまったく違った方向への大学の差別化(たとえば大学院をもたないリベラルアートカレッジへの特化)の進展も容易に想起される。

大学図書館は歴史的に図書館相互貸借や分担収集など互恵ないし連携と協調を前提とした相互協力の制度的枠組みを発展させてきた。しかし、このことは、うらがえせば、大学間の競争を無条件に喚起することを暗黙のうちに避けてきたといつて過言ではない。最近の大学図書館コンソーシアムの活動は、こうした図書館間の相互協力とは、まったく質を異にするものと考えべきであろう。すでに述べたように日本における大学図書館コンソーシアムは、大学間の競争と連携・協調の分岐点ともいうべき危ういバランスをつねに内包していくように思われる。

*2004年4月に国立大学図書館協会と改称

** The Scholarly Publishing and Academic Resources Coalition
<http://www.arl.org/sparc/>
<http://www.nii.ac.jp/sparc/>